



平成 25 年第一回練馬区議会定例会を開催します 〔事前のお知らせ〕

と き 2月8日(金)～3月15日(金)

と ころ 練馬区議会(練馬区豊玉北6-12-1)

平成 25 年第一回練馬区議会定例会は、2月8日(金)に開会する。会期は、3月15日(金)まで、36日間の予定。定例会の日程は、添付の資料のとおり。

今定例会に提出予定の議案は、「平成 25 年度練馬区一般会計予算」など 38 件。内訳は、予算 5 件、条例 27 件、道路認定等 6 件。

このほかに、補正予算など 12 件の議案の追加提出が予定されている。

要旨は、添付の資料のとおり。

【添付資料】

- ・ 第一回定例会日程(案)
- ・ 平成 25 年第一回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

【問い合わせ】 区長室 広聴広報課 電話 03-5984-2694

第一回定例会日程(案)

平成25年2月1日

月日	曜	午 前	午 後	備 考
2/8	金	10幹⇒広図 11議運	1本会議(上程等) ⇒予算特別委員会①	
9	土			
10	日			
11	月	(建国記念の日)		
12	火		1本会議(一般質問①)	
13	水		1本会議(一般質問②)	
14	木		1本会議(一般質問③)	10農業委
15	金	10常任	1全員協議会	
16	土			
17	日			
18	月	10特別	(1全員協議会)	
19	火	(10特別)	1常任	
20	水	10予算特別委員会理事会①	1予算特別委員会②	
21	木		1予算特別委員会③	
22	金		1予算特別委員会④	
23	土			
24	日			
25	月		1予算特別委員会⑤	
26	火		1予算特別委員会⑥	
27	水		1予算特別委員会⑦	
28	木		1予算特別委員会⑧	6:30国保運協
3/1	金	10幹 11議運	1予算特別委員会⑨	
2	土			
3	日			
4	月		1本会議(追加上程)⇒全員協議会⇒常任 ⇒予算特別委員会⑩(補正予算説明)	
5	火		1予算特別委員会⑪(補正予算質疑)	
6	水		1予算特別委員会⑫	
7	木		1予算特別委員会⑬	
8	金	10幹	1予算特別委員会⑭	
9	土			
10	日			
11	月	10常任(まとめ)	1特別(まとめ)⇒幹	
12	火	10幹 11議運	1本会議(先議)	
13	水	10予算特別委員会理事会②	1予算特別委員会⑮	
14	木	<事務整理日>		10農業委、情報公保審
15	金	10幹⇒広図 11議運	1本会議(議決)	

* 幹:幹事長会 広図:広報・図書委員会 常任:常任委員会 特別:特別委員会
議運:議会運営委員会 ⇒:終了後

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
10	1 0	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例 1 月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。 2 条例の題名に練馬区を冠する。	平成25年4月1日
11	1 1	練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。	平成25年4月1日
12	1 2	公益的法人等への練馬区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 一般財団法人練馬区障害者就労促進協会が、公益財団法人に移行することに伴い、所要の改正を行う。	規則で定める日
13	1 3	練馬区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 1 滞納整理業務手当、取締役・折衝等業務手当、精神保健相談業務手当を廃止する。 2 放射線業務従事手当を支給する職員の所属を変更するため、所要の改正を行う。 3 その他規定の整備を行う。	平成25年4月1日
14	1 4	練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
15	1 5	練馬区立障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日
16	1 6	練馬区立障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
17	1 7	練馬区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日
18	1 8	練馬区立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
19	1 9	練馬区障害者給付審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
20	2 0	練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 補助230号線土支田・高松地区地区計画区域における建築物の容積率の最高限度について、地区計画の変更に伴い、所要の改正を行う。	平成25年 4 月 1 日
21	2 1	練馬区福祉のまちづくり推進条例の一部を改正する条例 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が一部改正されたことに伴い、移動等円滑化のために必要な特定道路の構造および特定公園施設の設置に関する基準を区の条例で定めることとされたため、所要の改正を行う。	平成25年 3 月31日
22	2 2	練馬区が管理する特別区道の構造の技術的基準に関する条例 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、区道を新設または改築する場合の道路の構造の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。	平成25年 3 月31日
23	2 3	練馬区が管理する特別区道に設ける道路標識の寸法を定める条例 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、区道に設ける道路標識の寸法に関する基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。	平成25年 3 月31日
24	2 4	練馬区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例 固定資産税の評価替えを受けて、使用料の額の改定を行う。	平成25年 4 月 1 日
25	2 5	練馬区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 1 固定資産税の評価替えを受けて、道路占用料の額の改定を行う。 2 道路法施行令の一部改正に伴い、占用物件の追加および規定の整備を行う。	平成25年 4 月 1 日
26	2 6	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 1 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、都市公園法が一部改正されたことに伴い、都市公園の配置基準等を区の条例で定めることとされたため、所要の改正を行う。 2 公園 2 か所を設置する。 はるさん公園：練馬区春日町三丁目26番 5 号 北町上宿公園：練馬区北町二丁目34番 1 号 3 緑地 3 か所を設置する。 大泉学園町三丁目緑地：練馬区大泉学園町三丁目 9 番10号 平和台一丁目緑地：練馬区平和台一丁目38番 6 号 石神井台しらかし緑地：練馬区石神井台二丁目35番47号 4 固定資産税の評価替えを受けて、占用および許可行為に係る使用料の額の改定を行う。	1 平成25年 3 月31日 2 および 4 平成25年 4 月 1 日 3 公布の日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
27	27	練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例 固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。	平成25年4月1日
28	28	練馬区立光が丘健康運動公園施設条例の一部を改正する条例 固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。	平成25年4月1日
29	29	練馬区自動車駐車場または自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例 「地域主権改革」による権限移譲等に係る関係法令により、道路法が一部改正されたことに伴い、道路の付属物である自動車駐車場等の標識の内容および設置場所の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。	平成25年3月31日
30	30	練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入するため、所要の改正を行う。	平成25年4月1日
31	31	練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 月60時間を超える超過勤務を行った職員に対して、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代わる超勤代休時間を導入することに伴い、所要の改正を行う。	平成25年4月1日
32	32	練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成25年4月1日。ただし、一部規定については、平成26年4月1日
33	33 38	特別区道路線の認定について（6件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	